

令和6年度第3回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和7年3月26日（水） 18時00分～19時15分
2. 開催場所 浦安市役所 庁舎4階S2、S3、S4会議室
3. 出席者

1) 委員

10名出席 過半数出席により会議成立

櫻井委員（会長）、砂上副会長、佐藤委員、吉沢委員、藤田委員、竹内委員、臼井委員、森田委員、大島委員、大塚委員

2) 事務局

【健康こども部】山崎部長、宇田川次長

【健康こども部こども課】鈴木課長、柿島課長補佐、熊川係長、枝川、藤平、山内

【健康こども部保育幼稚園課】植草課長

【健康こども部青少年課】佐藤課長

【健康こども部母子保健課】阿部課長、手島補佐

【健康こども部こども家庭支援センター】河口所長

【健康こども部東野（高洲）児童センター】高梨所長

3) 傍聴者0名

4. 議事

- 1 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画の策定について 資料1
- 2 令和7年度における子ども・子育てに関する主要事業について 資料2
- 3 その他

5. 会議経過

会 長：次第に沿って議事を進めます。議事1について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：説明省略

会 長：只今の事務局説明を受けてのご意見・ご質問はありますか。

委 員：市民はどのように閲覧できるのでしょうか。

事 務 局：令和7年3月31日までにホームページに掲載予定です。また、印刷が完了次第、図書館などに配架する予定です。

会 長：冊子は概要版もあるのでしょうか。

事 務 局：概要版もございます。本編と同様にホームページに掲載予定です。

会 長：他に市の広報で周知する予定でしょうか。

事 務 局：既にパブリックコメントの結果を広報にて掲載しているため、掲載の予定はございません。

会 長：浦安新聞やケーブルテレビなどの他の広報媒体には掲載する予定はありますか。

また、学校や園には配布予定でしょうか。

事 務 局：他の広報媒体には掲載する予定はございません。学校や園には配布（データ等）する予定です。

会 長：議事2について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：説明省略

会 長：只今の事務局説明を受けてのご意見・ご質問はありますか。

委 員：「こどもの相談体制構築事業」について、令和7年度に新たに3カ所（子育て支援センター、児童センター2カ所）に設置される子ども子育てに関する相談窓口は、地域の子育て相談機関という認識でよろしいでしょうか。

事 務 局：この新たな3カ所については、浦安市内の地域拠点として地域子育ての相談機関の役割を持たせようと考えています。相談にあたる相談員についても規定の資格を持った職員の配置を考えております。

佐藤委員：総合計画との関係で子ども家庭センターに直接繋がってこないケースがあると思います。家庭支援事業の整備計画は一時保護の解除が算定の根拠となっているので、在宅家庭支援、家庭ニーズに応えられる形で量的な整理をしていただきたいと思います。相談受付件数、子ども家庭支援センターと繋がっている保護者の数も算定の根拠としてカウントいただきたいと思います。

事 務 局：地域拠点と子ども家庭センターとの情報の共有はこれからの検討課題と思っておりますので、参考にさせていただきます。

佐藤委員：児童センターを利用している子どもの中には、児童育成支援拠点の事業を必要とする子どもも含まれていると思います。児童育成支援拠点の事業整備をするときに、センターの機能を活用しながら、自然な形で子どもが事業を使えるようご配慮いただきたいと思います。

事 務 局：児童育成支援拠点についても、令和8年度から設置ができるように7年度から検討を開始していく予定です。一時保護の解除の子どもが通いやすい場所について、オープンな場所が良いのかそうではないかが難しく、児童センター等の地域拠点から把握をして繋げる方法も難しいと感じています。よく話し合っていきたいと考えています。

会 長：1ヶ月健診助成の事業は新規ですか。

事 務 局：新規です。委託医療機関をいくつか契約しており、そこにいらした方は、例えば検診1万円に対し、6,000円までの補助があるため、負担は4,000円となります。契約医療機関以外で受診の場合は、償還払いの方法をとっており、後日、申請いただいたものに対してお支払いする仕組みとなります。

会 長：母子手帳に書いてありますか。検診受診券は添付されていますか。

事 務 局：妊娠届を出す方や母子手帳を交付する方には別冊で受診券はついています。これから生まれる4月1日生まれの子どもも対象になりますが、受診券を持っていませんので、別の対応となります。

会 長：どのように周知しますか。

事 務 局：広報やHPへの掲載を考えております。また出産する医療機関での周知が目にとまりやすいと思いますので、契約医療機関にもお願いする予定です。

会 長：里帰り出産は別ですが、この近辺でご出産する方は医療機関からのお知らせがあるというこ

とですか。

事務局：近辺の医療機関での出産は統計上わかるので、網羅できております。里帰り出産の場合は償還払いとなります。

会長：1ヶ月となっていますが、幅はありますか。

事務局：概ね1ヶ月です。標準的には出産後27日を超えて生後6週に達しない子どもとなります。

会長：そんなに幅はないですが、その先は3ヶ月になりますか。

事務局：1カ月検診時に育児の状況を含め母親も産後検診を行うので、それと一緒にオペレーションできると思います。

砂上委員：妊婦健康診査受診率を上げていく取り組みや見通しはありますか。

事務局：参考値として令和5年度82.2%と書いていますが、2割の方が全く受けていないかは追いきれない部分があります。14回受信前に出産された方や自費で受けた方も入っていると思います。周知については、妊娠届の際に保健師が全員に面接し、受診券を渡し、14回受けられる説明をしておりますので、周知はできていると認識しております。

会長：それでは事務局より「その他」について説明をお願いします。

事務局：事務局により連絡事項について説明

会長：本日はこれで会議を終了します。ありがとうございました。